
第2回 江 府 町 議 会 3 月 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和6年3月22日（金曜日）

議事日程

- 日程第1 議案第7号 専決処分した事項の承認について（令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第13号））
- 日程第2 議案第14号 江府町地域情報通信基盤工事分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第3 議案第15号 江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第16号 江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第17号 江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第18号 江府町手数料徴収条例の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第19号 江府町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第20号 江府町介護保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第21号 江府町移住促進住宅整備事業契約の変更契約締結について
- 日程第10 議案第22号 江府町奥大山チロルの里多目的施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第23号 江府町商工観光センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第24号 江府町奥大山の水交流促進センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第25号 江府町奥大山の水処理加工施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第26号 令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
- 日程第15 議案第27号 令和6年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計予算
- 日程第16 議案第28号 令和6年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第17 議案第29号 令和6年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- 日程第18 議案第30号 令和6年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第19 議案第31号 令和6年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- 日程第20 議案第32号 令和6年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算

- 日程第21 議案第33号 令和6年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第22 議案第34号 令和6年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- 日程第23 議案第35号 令和6年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- 日程第24 議案第36号 令和6年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- 日程第25 議案第37号 令和6年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- 日程第26 議案第38号 令和6年度江府町簡易水道事業会計予算
- 日程第27 議案第39号 令和6年度江府町下水道等事業会計予算
- 日程第28 議案第40号 令和5年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第41号 令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
- 日程第30 議案第42号 令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第31 議案第43号 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）
- 日程第32 議案第44号 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第45号 令和5年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第34 議案第46号 令和5年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第47号 令和5年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第36 議案第48号 令和5年度江府町下水道等事業会計補正予算（第3号）
- 日程第37 陳情第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情
- （総務経済常任委員会）
- 日程第38 陳情第2号 食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書
- （教育民生常任委員会）
- 日程第39 議員派遣の件について
- 日程第40 閉会中継続調査について（議会運営委員会）
- 日程第41 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９名）

1 番 加 藤 周 二	2 番 芦 立 喜 男	3 番 森 田 哲 也
4 番 川 端 登志一	5 番 阿 部 朝 親	6 番 三 輪 英 男
7 番 長 岡 邦 一	8 番 川 端 雄 勇	9 番 三 好 晋 也

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松 井 英 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白 石 祐 治	副町長	八 幡 徳 弘
教育長	富 田 敦 司	総務課長	生 田 志 保
住民生活課長	松 原 順 二	産業建設課長	末 次 義 晃
教育課長	谷 田 孝 之	会計管理者	藤 原 靖

午前１０時００分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は９名です。

地方自治法第１１３条の規定による定足数に達していますので、令和６年第２回江府町議会３月定例会第３日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明、質疑は終わっております。

討論、採決の進行は、1 議案ごとに処理進行いたします。

日程第 1 議案第 7 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 1、議案第 7 号、専決処分した事項の承認について（令和 5 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 1 3 号））を議題とします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 7 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第 2 議案第 1 4 号 から 日程第 8 議案第 2 0 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 2、議案第 1 4 号、江府町地域情報通信基盤工事分担金徴収条例の一部改正についてから、日程第 8、議案第 2 0 号、江府町介護保険条例の一部改正についてまで、以上、7 議案を一括議題とします。

討論、採決の進行は、1 議案ごとに処理進行いたします。

日程第 2、議案第 1 4 号、江府町地域情報通信基盤工事分担金徴収条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 4 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3、議案第 1 5 号、江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１５号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第４、議案第１６号、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１６号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第５、議案第１７号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１７号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第６、議案第１８号、江府町手数料徴収条例の特例に関する条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１８号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 7、議案第 19 号、江府町国民健康保険税条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 19 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8、議案第 20 号、江府町介護保険条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 20 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

-----・-----・-----

日程第 9 議案第 21 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 9、議案第 21 号、江府町移住促進住宅整備事業契約の変更契約締結についてを議題とします。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第 117 条の規定によって、川端雄勇君の退場を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。

（川端雄勇議員退場）

午前 10 時 05 分休憩

午前 10 時 05 分再開

○議長（三好 晋也君） 再開します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 2 1 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 0 議案第 2 2 号 から 日程第 1 1 議案第 2 3 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 1 0、議案第 2 2 号、江府町奥大山チロルの里多目的施設に係る指定管理者の指定についてから、日程第 1 1、議案第 2 3 号、江府町商工観光センターに係る指定管理者の指定についてまで、以上、2 議案を一括議題とします。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第 1 1 7 条の規定によって、引き続き、川端雄勇君は退場をしていただいております。

討論、採決の進行は、1 議案ごとに処理進行いたします。

日程第 1 0、議案第 2 2 号、江府町奥大山チロルの里多目的施設に係る指定管理者の指定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 2 2 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 1、議案第 2 3 号、江府町商工観光センターに係る指定管理者の指定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 2 3 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

(川端雄勇議員入場)

午前１０時０７分休憩

午前１０時０７分再開

○議長（三好 晋也君） 再開します。

日程第１２ 議案第２４号 から 日程第１３ 議案第２５号

○議長（三好 晋也君） 日程第１２、議案第２４号、江府町奥大山の水交流促進センターに係る指定管理者の指定についてから、日程第１３、議案第２５号、江府町奥大山の水処理加工施設に係る指定管理者の指定についてまで、以上、２議案を一括議題とします。

討論、採決の進行は、１議案ごとに処理進行いたします。

日程第１２、議案第２４号、江府町奥大山の水交流促進センターに係る指定管理者の指定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第２４号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第１３、議案第２５号、江府町奥大山の水処理加工施設に係る指定管理者の指定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第２５号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第１４ 議案第２６号

○議長（三好 晋也君） 日程第14、議案第26号、令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算を議題といたします。

一般会計予算特別委員会から、審査報告書の説明を求めます。

一般会計予算特別委員会委員長、森田哲也君。

○一般会計予算特別委員会委員長（森田 哲也君）

.....

報 告 書

1. 事 件 名 (1) 令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
2. 事件の内容 予算審議
3. 審議の経過 令和6年3月5日、第2回江府町議会3月定例会（第1日）において付託された上記予算について、令和6年3月7日、11日、12日委員会を開催して審議した。
4. 決定及びその理由 本件について可とする。
5. 少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり付託された1議案を可とする旨決定したので報告する。

令和6年3月22日

江府町議会一般会計予算特別委員会

委員長 森田哲也

江府町議会議長 三好晋也 様

.....

一般会計予算特別委員会参考意見

令和6年度の一般会計予算は、54億4,000万円で、前年度比111.9%、金額にして4億9,000万円の増額となっている。

主な事業としては、保育園らしくない保育園事業、2億2,125万円を始め、旧江尾マーケット等解体工事、地方公共団体システム標準化対応事業、池ノ内湖岸線トンネル改修工事、人権文化センター建築事業など多岐にわたっている。特に、保育園らしくない保育園事業においては、町民にとっても期待が膨らんできている。

起債残高は、一般会計で46億707万円。特別会計、公営企業会計と合わせ73億941万円となる。これらの財源を利用し、充実させて他の自治体にはない公共資源を有効に活用した新しい事業展開やさらなる住民サービスの向上に努められたい。

総務課

- (1) 新規事業として、出かける役場が始まるが、「どんな困りごとでも助けに向かいます」という姿勢で事業展開される。住民から喜ばれること、困った方をどうして助けるかを考えて役場職員、ケアマネジャー、民生委員などで慎重に進められたい。
- (2) せせらぎ公園内の整備について、長年の要望だったトイレが設置される。
主に利用されるグラウンドゴルフ愛好者の皆さんの意見を十分に取り入れていただきたい。
また、体の不自由な方も使用できるように配慮されたい。
- (3) 奥大山自然塾事業は、開校以来600名の体験利用者があり好評を得ている。来年度は、900名から1000名を目指しているようだが、室内の展示についてジオラマはあるが、もっと感動を与える展示を設置してはどうか。
- (4) 町の消防団は、第一分団20名（定員25名）第二分団22名（定員25名）第三分団5名（定員10名）となっており欠員状態である。定員を満たすように啓発活動を進められたい。

住民生活課

- (1) 空き家調査は、こうふのたよりに委託しており、町内には308件の空き家と19件の空き地があり、空き家再生住宅事業の改修費は、1件当たり1,000万円だが水回りだけで終わってしまうのであれば増額も考えられたい。
- (2) 江府町のマイナンバーカード普及率は83.61%となっているが、これは鳥取県の市町村で8番目と高くない。今後、マイナンバーカードの健康保険証利用登録が始まることを考慮し、マイナンバーカードの普及をより積極的に進められたい。

産業建設課

- (1) 道の駅管理事業として、小林鉄工所跡地の裏側を、道の駅駐車場のために造成工事を予定されるが、既存の駐車場で出入口を逆走する車両が多いため、利用者が多いときは混乱をきたしている。出入口の看板を含め、県と協議の上、対応を取っていくことをお願いしたい。
- (2) 市民農園管理事業において農地は耕運しているが、市民農園としては現在休止している。今後の利用方法、または廃止などを含め検討されたい。
- (3) 道路維持管理において、広域農道下蚊屋・俣野線は、午前7時00分以降に除雪しているようだが、この道路は落石や雪崩の危険があり使用状況や交通量などを考慮して冬季の閉鎖も検討されたい。

教育委員会

- (1) 町図書館の利用は、年間延べ人数7,000人以上と広く町民等に利用されているが、開

館中に利用できない方もある。閉館時間を延長する等、対応を取ることで利用者数が更に見込めると考えるが検討されたい。また今後、駅前に予定される本屋とのすみわけを示されたい。

(2) 奥大山江府学園ブナの森校舎のトイレ改修が予定されるが、具体的な詳細は決まっていない。今後、洋式や和式の数など学校や児童・生徒の意向を取りいれて実施されたい。

(3) 民俗資料館について来場する方々の不満に、トイレが無いことと、いつも閉館しているということがある。開館に関しては、電話連絡により対応とのことだがトイレが無いことは致命的と言える。トイレの整備について検討されたい。

.....

以上でございます。

○議長（三好 晋也君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

.....

日程第15 議案第27号 から 日程第27 議案第39号

○議長（三好 晋也君） 日程第15、議案第27号、令和6年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計予算から、日程第27、議案第39号、令和6年度江府町下水道等事業会計予算の13議案を一括議題といたします。

特別会計等決算特別委員会から、審査報告書の説明を求めます。

特別会計等決算特別委員会委員長、川端登志一君。

○江府町特別会計等予算特別委員会委員長（川端登志一君）

.....

報告書

1、事件名

- (1) 令和6年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計予算
- (2) 令和6年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- (3) 令和6年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- (4) 令和6年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- (5) 令和6年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- (6) 令和6年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- (7) 令和6年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 令和6年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- (9) 令和6年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- (10) 令和6年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- (11) 令和6年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- (12) 令和6年度江府町簡易水道事業会計予算
- (13) 令和6年度江府町下水道等事業会計予算

2. 事件の内容 予算審議

3. 審議の経過 令和6年3月5日、第2回江府町議会3月定例会（第1日）において付託された前記13件の予算について、令和6年3月13日に委員会を開催して審議した。

4. 決定及びその理由 いずれの事件についても可とする。

5. 少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり原案を可とする旨決定したので報告する。

令和6年3月22日

江府町議会特別会計予算特別委員会

委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好晋也 様

特別会計等予算特別委員会参考意見

・移住促進住宅特別会計

人口減少に歯止めをかけるため整備した地域優良賃貸住宅（佐川第2団地）が、令和6年1月から入居を開始し、3月初めには満室になっている。入居世帯数は12戸で、そのうち子どもの人数は5名。町外からの入居世帯は7戸である。人口流出を防ぎ町外からの人口流入を促

進させた。今後においても入居者の利用状況にも注視し、適切な管理運営に努められたい。

- ・国民健康保険特別会計（事業勘定）

保険証廃止の法改正に伴い、新たに資格確認書を発行することになる。住民の混乱を避ける為、早急に資格システムを導入されたい。

- ・国民健康保険特別会計（施設勘定）

診療所スタッフの高齢化に対応するため、早期に人材確保を図り、職場環境や給与体系の改善を重視し業務の安定化に努められたい。旧俣野小学校施設の改修についてクラウドファンディングで財源の確保を予定している。施設改良が必要な箇所を早急に予算化し良好な事業環境を構築されたい。

- ・介護老人保健施設特別会計

介護老人保健施設あやめにおいて、令和５年度は、利用者用ベッド８０台のうち４０台を更新した。令和６年度は、残り４０台の更新を実施する。施設全体の老朽化にも対応した改修についても検討されたい。

- ・索道事業特別会計

奥大山自然塾を始め、木谷沢溪流の整備等、奥大山エリアの適正管理をするため小型パワーショベルの借上や大型除雪ハンドロータリーの購入をする。今後においても、作業機械の新調を検討し適正な環境の維持管理に努められたい。

- ・簡易水道事業会計

令和６年２月末現在の有収水率は、７０．８％となっている。今後とも水道管の維持管理・整備を図るため給配水管の漏水調査を引き続いて行われたい。

- ・下水道等事業会計

老朽化する下水道施設について、計画的かつ効果的に点検、調査、改築、修繕を実施することを目的にストックマネジメント計画に基づき実施している。令和６年度は、チロルの里水処理センターの機械設備及びマンホールポンプ（操作盤）の更新を実施する。引き続き、明確な目標を定め状況を客観的に把握し下水道施設の水質保全と快適な生活環境の構築に努められたい。

.....
以上であります。

○議長（三好 晋也君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論、採決の進行は、1 議案ごとに処理進行いたします。

日程第 1 5、議案第 2 7 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 7 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 6、議案第 2 8 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 8 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 7、議案第 2 9 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 9 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 8、議案第 3 0 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業

勘定) 予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(三好 晋也君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第31号、令和6年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘定) 予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(三好 晋也君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第32号、令和6年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(三好 晋也君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第33号、令和6年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(三好 晋也君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 3 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 2、議案第 3 4 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 4 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 3、議案第 3 5 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 5 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 4、議案第 3 6 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 6 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 5、議案第 3 7 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 7 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 6、議案第 3 8 号、令和 6 年度江府町簡易水道事業会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 8 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 7、議案第 3 9 号、令和 6 年度江府町下水道等事業会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 9 号は、原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

日程第 2 8 議案第 4 0 号 から 日程第 3 6 議案第 4 8 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 2 8、議案第 4 0 号、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町移住促進住

宅特別会計補正予算（第１号）から、日程第３６、議案第４８号、令和５年度江府町下水道等事業会計補正予算（第３号）の９議案を一括議題とします。

討論、採決の進行は、１議案ごとに処理進行いたします。

日程第２８、議案第４０号、令和５年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計補正予算（第１号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第４０号は、原案のとおり可決されました。

日程第２９、議案第４１号、令和５年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第５号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第４１号は、原案のとおり可決されました。

日程第３０、議案第４２号、令和５年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第４号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第４２号は、原案のとおり可決されました。

日程第 3 1、議案第 4 3 号、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 5 号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 4 3 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 3 2、議案第 4 4 号、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 2 号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 4 4 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 3 3、議案第 4 5 号、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第 4 号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 4 5 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 3 4、議案第 4 6 号、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第 2 号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

日程第35、議案第47号、令和5年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第3号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

日程第36、議案第48号、令和5年度江府町下水道等事業会計補正予算（第3号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

日程第37 陳情第1号 から 日程第38 陳情第2号

○議長（三好 晋也君） 日程第37、陳情第1号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情から、日程第38、陳情第2号、食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書までの2議案を一括議題とします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

教育民生常任委員会委員長、森田哲也君。

○教育民生常任委員会委員長（森田 哲也君）

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

（1）件 名（陳情第1号）

年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

（2）理 由

年金制度の平等性は重要と考えるが、国も制度改正に向け検討中であり、他の自治体の動向も踏まえて考慮すべきと考え、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和6年3月22日

教育民生常任委員会委員長 森田哲也

江府町議会議長 三好晋也 様

.....

○議長（三好 晋也君） 総務経済常任委員会委員長、川端登志一君。

○総務経済常任委員会委員長（川端登志一君）

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

（1）件 名 （陳情第2号）

「食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書」の意見書の提出を求める陳情書

（2）理 由

食料自給率の向上を政府の法的義務とした場合、現状を鑑みると国内生産者もしくは中山間地の生産者にとって過分の負担が予想される。今般、閣議決定された3法案のうち、改正基本法は基本的な柱として、1、食糧安全保障の確立 2、環境と調和の取れた食糧システムの確立 3、農業の持続的な発展 4、農村の振興などを挙げている。これらを踏まえ、まずは、

農業従事者の生活保障と自給率の減少を食い止める包括的な政策が先決と考える。よって、本件は、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 77 条の規定により報告する。

令和 6 年 3 月 22 日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好晋也 様

.....
以上であります。

○議長（三好 晋也君） 日程第 37、陳情第 1 号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情から、日程第 38、陳情第 2 号、食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書までの 2 件の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論、採決の進行は、1 議案ごとに処理進行いたします。

日程第 37、陳情第 1 号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

陳情第 2 号、食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

日程第 3 9 議員派遣の件について

○議長（三好 晋也君） 続いて、議長発議として、日程第 3 9、議員派遣の件についてをおはかりいたします。江府町議会会議規則第 1 2 7 条第 1 項に係る議員派遣 1 件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、1 件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第 4 0 閉会中継続調査について（議会運営委員会） から

日程第 4 1 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

○議長（三好 晋也君） 日程第 4 0、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から、日程第 4 1、閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）まで計 2 件を一括議題とします。

議会運営委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から会議規則第 7 5 条の規定により、閉会中継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（三好 晋也君） おはかりいたします。本定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会することに決しました。

以上をもって、令和 6 年第 2 回江府町議会 3 月定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前 1 0 時 4 2 分閉会
